

## 第8期第13回川崎市子どもの権利委員会

日時 令和7（2025）年4月25日（金） 13:30～15:00

場所 川崎市役所本庁舎 14階1403会議室

出席委員 7人

鈴木委員長、加藤委員、金子委員、霜倉委員、  
蔣委員、出口委員、畠委員

欠席委員 3人

安委員、五十嵐委員、高石委員

事務局 こども未来局青少年支援室 5人

箱島室長、佐藤担当課長、内藤係長、高橋職員、圓谷専門調査員

議題等 (1) 答申について

(2) その他

公開・非公開の別 公開

傍聴 0人

### 1 開会

### 2 議事

(1) 答申について

○鈴木委員長 8期の子どもの権利委員会の報告書について事務局から説明をお願いしたい。

○事務局 【資料1】について説明。

○鈴木委員長 今説明いただき、皆さんとしては、どのような形がいいか意見をいただきたい。

○加藤委員 同じような形で十分だと思う。

○鈴木委員長 前回と同じような形で、僕らの活動として、やはりまとめがあったほうがいいと思うし、調査のところで、加藤委員の書いてくださった部分も入っているが、それも書き足して、ヒアリングも書き足したいと思う。はじめにについては僕のほうで書いて、

あとは、前期を参考にすると22ページからを皆さんで書き、そのほかのところを事務局にお願いする感じどうか。あと、写真をもう少し載せて。

○事務局 事務局で進めるところは事務局で進めさせていただき、行動計画に向けた意見についてもこれから出していくという段階なので、それも終わってからになる。次第を見ていたらしく、次が6月と8月に予定をしているが、その8月の最後の委員会のときに、皆さんに報告書の確認していただくので、書いていただくのは7月中が目安かと思う。

○鈴木委員長 はい。

(2) 第8次子どもの権利に関する行動計画策定に向けた意見について

○鈴木委員長 次は行動計画に向けた意見について、事務局から説明をお願いしたい。

○事務局 【資料2】について説明。

○鈴木委員長 今の説明に質問などあればどうぞ。

○一同 質問無し。

○鈴木委員長 では、そのような流れで進めていきたいと思う。示されたものについて次回6月ときに出でてくる感じになるのか。

○事務局 そうなる。今、御説明させていただいたように、前回は特に資料がなく御意見をいただいていたが、行動計画は皆さんから御意見をいただいていて、どうやって実効性を高めていくのかというところだと思う。今年度川崎市は、まず総合計画が改定に入っている。あわせて、こども未来局全体として、子ども政策、教育の部分も含まれる子ども・若者の未来応援プランというプランも改定に入っている。他の計画とも整合性を図りながら、策定作業方針をお示した上で、それに対して具体的な御意見を権利委員会からいただくことが、一番実効性を高めるためにいいのではと考え、今回そうさせていただいた。特に権利委員会で協議していただきたい部分について、今の考えの中では、膨大な作業量になっている進捗管理の仕方など少し考えていかないといけないと思っている。

○鈴木委員長 分かりました。説明をいただきましてありがとうございます。では、その形で進めていきましょう。

○事務局 次回の会議は、御意見を言っていただき、それをしっかりとまとめていくという作業をしていければと思う。

(3) その他

第9回川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査報告書について

○鈴木委員長 実態・意識調査報告書について事務局から説明をお願いしたい。

○事務局 【資料3】について説明。

○鈴木委員長 今の説明をいただいて、皆さんのはうから質問などあるか。

○霜倉委員 概要版にある調査対象のところの職員（市立施設・学校等）のこの「等」というのは、市立にかかるのか。

○事務局 民間もある。市立施設、学校以外にも民間の施設もある。

○霜倉委員 この書き方だと、「等」とは入っているが、市立に限定している印象がある。

○事務局 市立の学校は全て、小、中、高、幼保、特別支援も、私立の学校と、民族学校、公立保育園、民営保育園、地域子育て支援センター、児童家庭支援センター、児童相談所、児童養護施設、川崎の児童心理治療施設、地域療育センター、障害児童の通所施設、こども文化センター、ゆうゆう広場、夢パークなどに調査協力してもらっている。

○霜倉委員 僕は施設の立場だが、施設はほとんど民間だと思う。

○事務局 概要は省略しているが、冊子のはうは、目次の次のページに、抽出した施設と書いてあって、（学校・施設（保育園・児童養護施設など））ともう少し詳細に書いている。ただ、概要版は「市立施設等の職員」と書いてあるから、市立の施設の職員のみとも読み取れる。第9回のときには記載に注意したい。

○鈴木委員長 アンケートはアンケートなのでこれでいいと思いながら、その後の拾いとか相談につなげるなど、何かアプローチができるような手段がないかという、感想を持った。そういうのを、やっている例はないのか。アンケートはアンケートだけど、そういうのがつながると、アンケートをやって分析をして終わりじゃなく、結果的に満足度を上げるためのそういう仕組みもあっていいのではと思った。もう一つは、ずっとと思っていたが、概要版の3ページの(2)で、7つの権利のうち1つ選んでくださいという、この質問の意図が僕はやっぱりよく分からぬ。みんな全部必要だけど、それを選んでもらうことによって、何を僕らは実現しようとしているのか。例えばウクライナとか戦争とかがあつたりすると、安心というところになると思う。そういう歴史的な何かを分析するための質問なのか。この質問は何にいかされているのか。経年比較として、傾向かというのは、1つの何かの分析になるのかなとも思った。

○事務局 このグラフの数字よりも、概要版にはすべてを載せていないが、冊子の単純集計にある、それを選んだ理由の意見を見ると、鈴木委員長が言ったように、「全部の権利が大事だと思う」とついて、この権利についてはこれが大事だと思うとか、この権利が根本

にあって7つの権利につながると思うという意見がすごく多いが、その権利に対しての思いを聞くというところと、今回は差が出なかつたが、大人や職員と子どもとの認識の差を見ていると思っている。今回も、自分で決める権利なんかはやっぱり子どもがちょっと抜けて高いとか、そういう特徴はある。

○加藤副委員長 子どもの権利内容が多様な中で、大人とか職員は、どちらかというと子どもを保護することが子どもの権利を保障することだというふうに考えがちで、「安心して生きる権利」が突出して高くなる。ただ、子どもからすると、個の尊重とか、もっと自分らしくとか、自分で参加できるという、もっと能動的、積極的な権利のほうも大事だと思っていたけど、その認識のずれが結構ある、望ましくないかなというところがあるかと思う。

○事務局 一言でみんな「安心して生きる権利」が一番と言ったが、子どもだと「ありのまま」が結構競っていたり、特徴は見えたりする。最初の質問は、一般的にアンケート調査をやったところで出てきた項目についてよく聞かれる。先日議会に別のアンケートを出したときも、議員の先生がそう聞いていた。アンケートを答える本人たちも無記名だし、そう書いているみたいなところもあると思うので、追っかけていくのはすごく難しいと思う。もしかすると、無記名だから本音で言ってくれていることもあると思う。特に自由記述については、そういうところもあると思う。なので、使い分けは必要と思う。ただ、今日の答申でも相談・救済の話になったが、鈴木委員長から、相談しやすいとか、個別に行ってもらやすいとか、何が問題なのかが分かれば、それに対する支援の仕方だとかも明確になると思うが、そのすくい上げ方が大事になると思う。すくい上げ方や、キャッチの仕方は今日、答申の中にもあったが、どうやったらキャッチできるかを工夫する必要はあるのかもしれないお話を聞いて思った。

例えば経済的なことを聞いているアンケートもある。貧困の状況とか、世帯の所得の区分を聞くなど。それは無記名だからお答えしていただける部分もあると思う。だから、アンケートと直接支援に行くところというのは、別に考えなければいけないかもしれない。ただ、アンケートで出てくる意見などは、少なくともそういう実態があるということは、行政は認識しなければいけないし、それに対する対策を打つときに考えると思う。

○鈴木委員長 納得感があるという言い方は変かもしれないが、アンケートを取ってこういう人がいたから、フィードバックとして、こういう窓口がありますとか、こういうところで相談できるとか、こういうサービスがありますというのを対策として考えるということですね。

○事務局 そうですね。

○鈴木委員長 自分も相談をじかに受けている。一番怖いのが、虐待通告で電話が来て、匿名だからこそ電話できると思っているから、匿名で受けるが「危険です」といって匿名で切られてしまう。追っかけなきやいけないけど、追っかけようがない。そこがジレンマ

になっている。匿名じゃなくすると、相談を拾えなくなることもある。

○加藤委員 条例の認知度がかなり減少しているところは一番気になるところで、アンケートの聞き方を少し変えたというところも影響しているかもしれないということだったとは思うが、端的に知らないという子どもが半数。大人も65%。すごく大きな問題は職員8%が「知らない」と答えている。前回調査は、職員のほぼみんな認知していた。職員とはいっても、子ども関連の市立施設とか学校等というところの職員を対象にしていると思うが、そのうち8%の人が全く知らないというのはかなり大きな問題と思った。あとは、子どもたちの「あなたは、自分が親や周りのおとなから大切にされていると思いますか。」というところは「そう思う」とか、「だいたいそう思う」ということで、95%を超えた子が大切にされていると思うと答えているが、7つの子どもの権利内容に結構子どもと大人で幅があったように、何をもって大切にされていると思うのかということの中身が気になるところ。例えば、何でもかんでもやってくれて安心のできる状況にあることを、大切にされていると捉えている可能性が高いのではと思う。もっと社会のパートナーとして色々なところに参加できるというのも大切にされることだし、自己決定とか選択が大切にされるということも大切にされているということの中身だと思う。もしかすると、この大切にされているというのは、守られているという意味で大切にされているというふうに捉えている可能性があるということ。また、何を推進するとどこがよくなるのかというところを、ある意味根拠として計画づくりに生かしていくとしたら、例えば自己肯定感の高い子は認知度が高いとか、自己肯定感の高い子は自分の意見をふだんから聞いてもらっていると感じているとか、クロス集計をしてその辺が明らかになると、自己肯定感を高めるために子どもの意見をしっかりと聞ける体制をつくるといいとか、認知度を高めていくために広報啓発とか子どもの権利学習をもっと進めていけばいいとか、計画づくりの根拠になってくる。

○畠委員 これは市の中で、この権利委員会以外でこの調査報告をどのように活用されるのか。各部署で。

○事務局 他部署でいうと、あまり使われていないと思う。青少協で多少参考にしていることはある。おそらく各部署で何かの施策などを考えていくときに、そのバックデータとして使うことはあると思うが、単独でこれを使っていることはないと思う。例えば子どもが、自分のことを好きかについてどことリンクしているのかなどは、生かされる可能性はあるが、具体的に使っていることを確認したことはない。

○畠委員 相談・救済機関の関係については「相談したいと思いますか」というところも含めて、各自検証してもらう必要があると思う。この意見をどう生かすかというところが重要。もちろん検証しているところもあるかもしれないが、このようなアンケートは、本当はもっと宝の山というか、しっかりと使われるべきだろうが、使われていないようなイメージがあつてお聞きした。

○事務局 施策の計画を立てるときに、クロス集計みたいなものは使うことがあるが、割

とアンケート調査とニーズ調査、または統計と現実みたいに、アンケートや統計だけではなく一度ちょっと聞きに行ってみるというのが最近の作業だと思う。例えばワークショップをやって当事者に聞いてみるとか、そういうものを組み合わせて確証を得るような作業が最近は多い。特にその場所に出向いて聞くという取組を、我々の部署でもさせていただいている。別のチームで、放課後等の居場所づくりに取り組んでいて、統計的なものと同時に、まずは当事者である子どもに聞いて、統計で何となく仮定はできるが、実際そう思っているのかどうか聞いている。

○畠委員 報告書の57ページの「守られていない権利」の選んだ理由について、「たまに〇〇しろ！」とあるが、これは記載できない内容で〇〇としたのか。

○事務局 子どもの意見をそのまま掲載している。

○畠委員 分かりました。53ページの「守られていない権利」について、大切だと思う権利と結構違っていておもしろいなと思う。それについては、それぞれ数字の違いを見ればいいと思うが、無回答が結構多い。大切な権利の無回答は4.2%だが、守られていない権利は26.5%。これは、毎回そうなのか。

○事務局 この質問の聞き方を変更していく、前回は3つ選ぶ質問だったが今回は1つだけ選んでもらっている。

○鈴木委員長 無回答だけど「全部守られているから」という話なのかもしれない。

○事務局 それも考えられる。「守られていないものはない」という選択肢がないので、そうかもしれない。

○鈴木委員長 それだといいけど、全然そうじゃないパターンもあり得る。

○畠委員 1つを選べないパターンもあると思う。ありすぎて。もし聞き方の関係で、従前と同じであって、いつもこのぐらい無回答があるというなら理解できるかもしれないがあまりにも多いと思った。

○事務局 前回は、1つ目に選ぶ権利の無回答が304件あって、前回の方がかなり多い。次回の調査の時は「守られていないと思う権利はない」という選択肢を入れてもいいかもしれないし、「大切だと思う権利はない」の選択肢も検討していく。

○加藤副委員長 知らない子も含めて、認知度がちょっと下がったので、それも影響しているのかと。

○事務局 アンケート調査票には、7つの権利の簡単な説明を書いている。それを読んで

考えてくれれば、もし条例を知らなくても考えてもらえるようにはなっている。説明文を参考に大事だと思う理由を書いてくれている子どももいる。

理由は様々だと思うが、畠委員が御指摘されたところなどを、クロス集計してみると特徴が出るかもしれない。

○霜倉委員 設問で聞き方とか、答えやすさも関連すると思う。例えば報告書14ページ、「最も大切だと思うもの」については無回答が少ない。これは、1つ選ぶというのは同じだが、大切だと思うものについては、答えやすいのかもしれないし、守られていないと思う権利を考えても書けない子どももいたのかもしれない。

○事務局 例えば、学習状況調査とか、すごい数の質問数がある。最後のほうは、少し疲れてきているかもと感じるところもある。質問数も関係してくる部分はあると思う。

○畠委員 大人のほうも「守られていないと思う権利」のところの無回答が多い。それで、無回答から読み取れるならそれはそれでいいと思うが、せっかく調査しているので、回答から読み取れるものがあるといいと思った。

○事務局 「大切だと思う権利」については、大人の無回答は少ないが、「守られていないと思う権利」については、各年代10%以上は無回答。守られていないと思わないということなのかもしれないが、この回答だけでは断言はできない。質問をどのように受け取るか難しいというのもあるかもしれない。「大切だと思う権利」については、自分が思うこといいけど、「守られていないと思う権利」については、社会状況などを踏まえて考えるべきなのか、自分が思うことなのかと考えてしまって回答につながらないのかもしれない。次回調査に向けて、質問方法や選択肢を検討していく必要がある。

## 2. 閉会